

## 平成31年第2回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 平成31年2月20日（水）14：30～16：56

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘  
教育長職務代理者 佐藤 秀雄  
委 員 本山三智子  
委 員 月岡 英彦  
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 山㟢 真澄  
子育て支援係長 大口 晴男  
生涯学習係長 小林 正俊

1 開 会 午後2時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

平成31年1月23日開催の第1回木島平村教育委員会定例会会議録を山寄子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

- (1) 2月13日開催の村校長園長会時に小中学校校長・保育園長等に指示した事項、非違行為根絶に向けて（飲酒運転・体罰、「年度末事務に十分な目配りを」）、教員免許更新制（失職事案について）、次期学習指導要領全面実施1年前の大事なアプローチ（英語科・外国語学習、プログラミング教育、ICT機器の有効的な利活用他）、発達障害を知って、子どもたちの得意面を伸ばす、教育の根底にある人権同和教育（大阪府和泉佐野市・千葉県野田市においての事案から）他について報告説明した。
- (2) 2月市町村教育委員会連絡会の際に示された資料に基づき要旨を資料（「飲酒運転の根絶に向けた総合的な取組み」について、スクール・サポート・スタッフの配置事業について他）により報告した。

4 議 事

(1) 議案第1号から第4号

- ① 議案第1号 平成30年度木島平村一般会計補正予算（第10号）について
- ② 議案第2号 平成31年度木島平村一般会計予算について
- ③ 議案第3号 平成31年度木島平村学校給食特別会計予算について
- ④ 議案第4号 平成31年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計予算について

小林教育長

それでは4番の方に入ります。（1）番の議案第1号から第4号まで良いですか。お任せします。

山寄課長

それでは議案第1号。

小林教育長

第1号からお願ひします。

○説 明

山崎課長	議案第1号につきましては資料1をご覧いただきたいと思います。まず最初に、子育て支援課の方からお願ひします。私の方から説明いたします。議会では大口係長から説明いただく訳ですが、お願ひいたします。
	○資料1（平成30年度一般会計補正予算書（第10号））に基づき説明
小林教育長	はい、生涯学習の方は、今の補正予算第10号について何かありますか。
小林係長	はい、46ページ社会教育費からお願ひいたします。
	○資料1（平成30年度一般会計補正予算書（第10号））に基づき説明
	○質 疑
小林教育長	それでは、議事の進め方であります、4号まであります質問は各議案毎、承認は一括ということで進めたいと思いますが、ただ今の議案第1号の説明について、質問ありましたらお願ひいたします。
佐藤秀雄委員	エアコンについて。
小林教育長	はい、どうぞ。
佐藤秀雄委員	施工範囲は、設置される。
山崎課長	普通教室全部、特別教室全部です。あと、その他教室も、英語教室とか空き教室の関係が若干、放課後児童クラブの教室については大口係長の方で別の事業で入れてもらいます。国の交付金の、補助に係るものについては普通教室と特別教室しかみていただけないという事であります。もうそれ以外の教室は少ないので一気に村で全部入れてしまうという事であります。

佐藤秀雄委  
員  
山寄課長

補助は結構来るんですか。国だか。

本当は3割と言っているのですが、3割ではできないので、村の持ち出しが結構ありますし、その関係で村で有利な借金をしてやるということで、まあ特別に有利な借金ができるような仕組みになっております。今回設計をやっておりますけど、なるべくお金が掛からない、圧縮して、今回こういう事がありますので、予算化したときには、通常の、小布施とかでやっている所の1.1倍で予算化しております。その辺の所は設計士と相談しながら、少し心配ですので、昨今の状況は皆エアコンエアコン正在稼働しているので、機械が高くなつたとき出来ないと困るということで、多めにとつてありますが、他所の市町村を見ると大分絞ってありますので、まだ入札になつてないのですが、入札になれば落ちるのではないかと思っているのですが、できるだけ絞りたいと。

佐藤秀雄委  
員  
山寄課長

全国的にエアコンばっかりがばあっとやっているので。

ただ、今回JVを募集する時に、6月末までに入れるという条件で募集しているので、そこに手を上げておりますので、それはそれでやってもらわないと。中野は6月28日まで入れると、先行していますが、飯山の方は7月末までに入れるのだけれども、普通教室については、6月末までに入れるとそのようなことで進めるというそんな話です。木島平は6月末です。

本山委員

これ設置してからは、今度光熱費掛かりますよね。かなり。年間。

山寄課長

その分は、当初予算で電気料を見ております。まあ、2か月、3か月ですが。といつても40万円ぐらいですか。

本山委員

1年間。

大口係長

各学校で似たような規模の小中学校に聞いて回れという話をし、参考に数字を貰って当初予算に計上しています。

- 本山委員 期間で40万円。1月でないんですね。
- 山寄課長 電気料、3か月とかその位ですので。
- 本山委員 およそ40万円位で。許容量っていうのか、アンペアとかそういうのは全然心配ないのですか。大きくなるとか。
- 山寄課長 だから、キューピクルを、お釜って言うんですか、トランスを入れ替えます。だからその容量によってはトランスがキューピクルの中に入らない場合は増設になってしまい、またお金が掛かってしまうのですけど、木島平の場合は、寒冷地型は使わないと、他所もそうなんですけれど、小中学校は冬はファンヒーターを使っているので、ファンヒーターが無ければエアコンで温めなければならぬですけれど、そうすると電気料から基本料から2倍になってしまいます。すごいので、それはもうやらないという方向で、寒冷地型でない普通の冷房と暖房が使えるもの、良ければ暖房を使いながら、ファンヒーターをやれば良い話で、足りなかつたら、今はファンヒーターだけです。
- 佐藤秀雄委員 暖房使わなくとも大丈夫だと思います。また、きっと学校毎に決めるのだと思うのですけれど、ストーブの場合、何度の時使うと表示されるのですか。エアコンもある程度基準というものが。
- 山寄課長 エアコンもできたら基準を決めていただかなければならぬのですが。
- 佐藤秀雄委員 度何度になったら使うとか。
- 山寄課長 今回集中型って、職員室で、集中ができるのが有るのですけれど、それは高くなるから、それはやらないと、各教室で管理するとしました。
- 佐藤秀雄委員 だから、一応、目安を先生方に、決めなければいけないと思い

員	ます。
小林教育長	他に何か質問ありますか。
教育委員	(質問無し)
小林教育長	はい、よろしければ議案第2号お願ひいたします。
	○説明
山崎課長	それでは本日配させていただいた、厚い予算書でなくて、資料2で説明させていただきますのでお願ひいたします。
	○資料2に基づき説明
小林教育長	それでは引き続き生涯学習の方お願ひします。
小林係長	生涯学習の方は、今年度と違った新規の分、主だった分について記載しております。事業費の増減については裏の方で説明するとして、主だったものを説明いたします。
	○資料2に基づき説明
	○質疑
小林教育長	はい、それでは、ただ今の説明につきまして質問ありましたらお願ひいたします。
教育委員	(質問無し)
小林教育長	非常に良く説明していただいたのですが、では、次に進んでよろしいですか。はい。それでは、議案第3号について説明お願ひいたします。

○説 明

山寄課長

これも本日配させていただいた平成31年度学校給食特別会計予算書等が有りますが、これも本日一緒にお配りしました資料2-1でお願いいたします。

○資料2-1に基づき説明

○質 疑

小林教育長

はい、給食費については、長野県の中では一番安いということの様であります。今の説明について、質問がありましたらお願ひいたします。

教育委員

(質問無し)

小林教育長

よろしいですか。では最後の議案第4号をお願いいたします。

○説 明

山寄課長

それでは、資料2-1下段になります。

○資料2-1に基づき説明

○質 疑

小林教育長

質問ありましたらお願ひいたします。

小林教育長

これ貸与期間、貸付期間の2倍で、一括償還の場合は特別少し減額してるとか。

山寄課長

そういうのありません。

小林教育長	全く無くてね。
山崎課長	無いです。これ無利子ですので。お願ひいたします。
小林教育長	はい、そういうことの様です。質問よろしいですか。
教育委員	(質問無し)
小林教育長	はい、それでは第1号から第4号までの議案につきまして、承認を受けたということになりますが、あの、承認をいただくということでおよろしいでしょうか。如何でしょうか。よろしいでしょうか。
教育委員	「よい。」「はい。」
小林教育長	それでは、承認されましたのでお願ひいたします。

## 5 協 議

### (1) 教育委員会例規等制定改廃について

#### ① 木島平村要保護児童対策地域協議会設置要綱の全部改正について

小林教育長	それでは、5番の協議に入ります。(1)番の教育委員会の例規等制定改廃についてお願ひいたします。
-------	---

#### ○説 明

山崎課長	1件となります。①の木島平村要保護児童対策地域協議会設置要綱の全部改正についてということで、先ほどの児童相談所に係るものであります、資料3と本日資料3-1を付けてありますが、資料3-1は現在のものです。現在のこの要綱、裏表ある訳
------	--

ですが、この程度の内容のものが今生きているという事でありまして、今回資料3のものに全部改正をしたいということです。今あるものについては、内容的に少し簡単すぎるという事でありまして、昨今の児童虐待、そんな話が聞こえて来まして、今、関先生が、家庭児童相談員をやっていただいている訳ですが、その辺で近隣の状況とか県内の状況等見ておりまして、少しこれは簡単すぎるということで、近隣のものを参考に全部改正させていただくという事であります。内容的には、今運用しています要綱については、平成20年制定しております内容的に大きな改正を行って来ておらないということで、木島平村要保護児童対策地域協議会、この組織内に実際に設けるべき代表者会議とか、実務者会議とか、個別ケース検討会議とかある訳なんですが、その色々の具体的な協議事項等のその規定が今のものについては不備がある、載っていないということもありますので今回近隣の状況を参考にしまして整備するということでお願ひいたします。

○資料3に基づき説明

○質 疑

小林教育長

はい。ただ今の全て全項目について改正するという様なことがあります。ご質問ありましたらお願ひいたします。

小林教育長

これ、法規委員会でやったんですよね。

山寄課長

村の法規委員会を通っております。若干の修正が掛かっております。

小林教育長

ということは、もう認めて。

山寄課長

村の方では法規的には問題ないということあります。

小林教育長

ここでは、承認とかそういう事でなく報告。

山寄課長

協議ですので、こういうことで承認とか、有りますよというこ

小林教育長

とでお願いいたします。

佐藤秀雄委員  
山㟢課長

今のお話のとおりであります。有りましたらお願ひします。よろしいですか。

佐藤秀雄委員  
山㟢課長

あれとは違うだよね。これ。要保護認定とか。

それとは違います。

佐藤秀雄委員  
山㟢課長

その子供への支援をどうするか。

どうするか話し合う。

佐藤秀雄委員  
山㟢課長

認定は別なんだよね。学校から出て来て。

これは生活に困窮している、就学支援の関係でなくて。

佐藤秀雄委員  
大口係長

就学支援の要保護ありますよね。

これは違う。虐待とか。

山㟢課長

虐待とか、いじめとか、いじめは飯山の例規に書いてあります。そういうことです。虐待とか。

佐藤秀雄委員

似てる言葉があって少し紛らわしいんですよ。要保護というと彼ら知っているのは経済的な支援が主でした。虐待とかそういうのとは、似ているんだね。言葉が。

山㟢課長

虐待とかで、だから児童相談所がくっ付いてくる。

佐藤秀雄委員

メンバーの中に警察から児童相談所全部入るから、分かりました。今話題の。

小林教育長

これは、児童福祉法に基づいたその運営についての運営要綱、そういう事であります。

佐藤秀雄委員	了解しました。
小林教育長	他にどんな細かい事でも良いです。
教育委員	(質問等無し)
小林教育長	よろしいですか。はい、では教育委員会でもお認めいただいた ということで進めます。

## (2) 平成30年度学校評価結果について

- ① 木島平小学校
- ② 木島平中学校

小林教育長	(2) 番目、平成30年度の各小中学校の学校評価結果について お願いします。
-------	---

### ○説明

山寄課長 木島平小学校、木島平中学校其々から学校評価結果について提出されておりまして、ご覧いただければ良いかとは思いますが、私、これ見させていただきまして、ふーんというふうに思った所だけ少し読ませていただきますのでお願いいたします。最初に小学校については資料4でお願いいたします。

### ○資料4に基づき説明

それでは、中学校をお願いいたします。中学校は資料5でお願いいたします。

### ○資料5に基づき説明

## ○質 疑

小林教育長

何かご感想で結構ですが、ありましたら出してください。小中両方、どちらからでも結構です。

小林教育長

これを見て2つ、自分自身進行していく言うのもあれなんですが、一つは小学校中学校勉強が分かるようになったという、非常に良い意見が出ております。これは全体、本当に網羅的なものであるけれども、今度例えば1時間、1時間の授業の中で分かるようになったというところ、もう少し細案でどうして分かるようになったか、なぜ出来るようになったそんな所も入れて、授業の中ですよ。やってもらうと、そうすると友達と何々君の話をしていて分かったとか、又は前の方に居て誰々君がこんなふうにして、そして僕も分かるようになったという、そういうふうになると非常に分かりやすいかなと、抽象的なものでなくてそういう様な系統というか学習ノートというか、学習評価で1時間1時間できるようになればいいかなということと、もう一つは小学校の男性教諭の服装、女性教諭の、小学生の7番ですね、「女性の職員の過度なアクセサリーやネイル」ということが非常に保護者が授業参観に行ったときに気になることがあったから、こういうふうに出たのかなと思うのですね。教職員はそれなりきの服装で、やらないといけないし、私も現場にいたときには、何か化粧の臭いがブンブンする先生も、特に若い先生、20代後半の先生居りました、顔もべったりと確りと化粧している人も居ましたが、何も私言いませんでしたが、きっとそのような気になる人が書いたのでしょうか。どんなことでも良いですから、皆さん方で何か。

佐藤小百合

私が1点いいですか。

委員

小林教育長

はい。どうぞ。

佐藤小百合  
委員

小学校の保護者であるということで、一つ報告というか私の見解なんですが、先ほど課長の仰ったように高学年が昨年より低下傾向で、低学年がアップ、上がったということに関して、私

の主觀が入るのですけれど、学校の先生方、高学年の先生方がガラッと代わって、低学年の先生に、去年まで高学年だった方が低学年に行ったり、若しくは新任の先生方が高学年に異動して入ったことによって、多分先生方も教える木島平型の学び合いに関してまだ1年生なのでそれを上手く、子ども達に上手に教えてあげるとか、そういう事が難しかったりしたのかなというのが、私自身は感じるんですね。先生、今までずっと長く木島平小学校でいてくださった先生方が転勤でいらっしゃらなくなったり、新しい先生方が来たということで、学校の中も一寸変わったところもあったのでその辺で高学年が、かえって高学年の子たちっていうのも入学した時からずっと学び合いの環境で育つてきているので新しく先生たちの方が学び合いに関して知らないことが多いという経緯もあったので、多分高学年がダウンして低学年がアップしたという事なのではないのかなと思いました。

小林教育長

はい。他にどうでしょう。

小林教育長

特に今の2番目の「自分から進んで宿題をしていますか」という所については、スキルアップ教室も5時から6時という時間でやっております。それと関連して、1月、先月ですね通わせている保護者からアンケートを取りました、その中で例えば5時までの時間がある訳で、そうすると時間が有りすぎると有るかなと思ったのだけれども、そこでもう宿題をやってしまうというようなこと、そんなことでまた家に帰ってきてても学習習慣でいうか勉強を良くするようになったという様な子どももおりました。放課後児童クラブでも宿題をやったりする時間ももちろんありますし、遊びに行く時間、今のようにスキルアップ教室を5時までは時間が自由に使えるというようなこと、そんなようなクラブ、そしてまたスキルアップにとっても来ている子ども達には全員とは言いませんが、それなりに、変化が出ている面もアンケート結果から読み取りました。

小林教育長

他に如何でしょう。

佐藤秀雄委

これは、一斉にある期間というか、こう決めて、保護者子ども

員	達へアンケートをとるんですよね。おそらく。この時期とか。
小林教育長	3学期だね。
佐藤秀雄委員	<p>だから、それ分かるんですけど、例えば参観日とか、その都度というと変ですが、これはほら纏めた、一つの纏めた形でのアンケートというイメージがあるのでよね。で、もう一つは先の子ども達もそうだけれども、ある学習の中とか、その振り返りとか有ったけれども、その何ていうか、1年間纏めてのアンケートというよりもたとえば保護者にするとその時の参観日とか、何というか細目に声を聞くみたいな形が取れてというか、そういうの大変だと思うけれどそういうのも全部やれとは言わないけれども機会を見て少し、声を聞くというのかな、纏めた形の聞くというのもあるのだけれど、その、良く企業とか、お店とかにアンケート用紙、書け、入れる物有るじゃないですか、お店にちょこんちょこんと、もう本当にその時気付いたことスーパーでもなんでもいいんですが、だから授業参観とか子どもの様子で一寸気になることとか何でもいいんですが、そういったものっていうのは実は会社とか企業っていうのは、非常にそこを重視する、所謂悪口と言ったら変な言い方だけれども、悪く言われたことはものすごく企業にとって大事な事なんだ、これを大事にしなければ企業は絶対伸びないっていうような、あの意識はあるのですよね。だから良い事だけ並べて悪いこと一寸小さく書いて終わりにするような会社は潰れるという様な意識とか。我々もその教育現場っていうのもそういう何か生の声っていうか、そういったことを拾い上げていく姿勢っていうのが、これはやっぱりアンケートの一つの姿、これは一つの姿だけれど、そういう日常の中で色んな声を拾い上げていくというか、その辺も大事にしていく必要があるかなと感じます。</p>
小林教育長	所謂、目安箱的なそういうものだよね。
佐藤秀雄委員	<p>あのね。なかなかね。表向いて批判なんてできないんですよ。先生方に対しては。だけど、裏では結構色んな話があるはずです。下駄箱、なんですか、下駄箱懇談会ではないですけれど、あ</p>

の辺では結構色々なことやっています。

本山委員

保育園もそうですね。送迎の駐車場でお母さんたちが色々な話の中に、きっとそのきっかけになるものがあると思うので、あの、アンケートの形にならなくてもいつでもどんな声でもお聞きますという姿勢はどんな立場にあっても必要だろうなって感じます。だから言いたいことがあつたら、是非直接伝えてくださいという受け入れる体制っていうのは先生達もそうだし、私達みたいの立場もそうですけど、お気付きになったことは何時でも仰つて下さいっていう姿勢は、よろしいかな忘れてはいけないなって思います。子どもと先生は多分日常接しているから、先生には結構子どもは言っているかもしれない、でも直接言えないけどお母さんこうだったよっていう声を是非担任にお届けください、で、一番嫌っていうか気を付けたいのは、「すぐ校長先生に言います。」「教育委員会に行きます」っていう、そういう形でいって欲しくない。できれば生で「先生のこういうところ気になるんです」けどとか、「うちの子こうなんんですけど」というレベルから始めて欲しいなというのが一番切ですね。

小林教育長

今、大事な質問。それを生かすということになれば、例えば授業参観日の時に玄関辺りに、「何か気付きの提案ありましたらこの用紙をお持ちください。」、後でそれを子どもに預けるとあれだけれども、そこに書いて、匿名でいいから、できれば匿名でなくとも名前を書いて良いという人については、また「学校の郵便受けでもどこでも誰かを通して出してください」という様な、そんな様な手もありますよね。私もね、私毎で申し訳ないんですけど、28年一寸北信病院に入院したときに、その時にシーツをやっぱり変える人が来ますよね、そうするとその2人でシーツを変えていて、私は4人部屋に居たのですが、「何々さんは昨日も風呂に入ったよね。あんなに毎日お風呂に入らなくてもいいよね。」とでっかい声で言っているだよね。それで、やーこんな事を言うとあれかなー、自分はお風呂入るといつてもそれは自分でできるから良いけれども、所謂介護が必要でお風呂へ入るっていう人について言っていると思うんですよね、そうすると入りたい、入りたいと思う人こんなことを聞くとどんなふうに思うかなって

いうことがありました、私は、自分で、北信病院にも何かお気付  
きのところがあつたら書いてくださいというのがありました。実  
はこれこれこういう訳で医者の方、看護師さん非常に一生懸命や  
っていると、ただそういうように、布団とかそういうシーツを変  
えてくれる人がそんなことをやると、非常に印象を悪くするの  
で、皆一生懸命やっているのに、ほんの一人二人の人がそういう  
事を言っているっていうのは本当に自分自身も聞いていて嫌だな  
と思いましたというようなことをつらつらと書いたのです。それ  
を入れて、そうしたらそのことについて、病院の医者・看護師の  
運営委員会でそれ話題にしたようです。私たまたま次の時に病院  
にかかっていて行ったのですね。その看護師さん私の所に来るん  
ですよね。あれ、何で俺ば分かるんですかと言ったら、えー一寸  
私あの一小林さんが入院する時、私傍に居てあのやったんではな  
いですかと言われて本当に恐縮したんです。実はこれこれこうい  
う訳で小林さんの家に電話して病院でも採り上げて話題になりました  
というふうに電話しようかと思ったのだけれども、あれを見  
ると何月何日に小林さんが見えるという事で直接お話をした方が  
良いかなということで、私共本当に大きな問題として、病院の運  
営について取り組んでいきたいと思いますという様なことがあり  
まして、今のように言えない場合は、一寸そんなふうにしてやつ  
て行く、今皆さんのお声を聞きながら思いましたが、また学校の方  
にもお話ををしていければなと思います。他に如何でしょうか。

教育委員

(他に質問等無し)

小林教育長

よろしいですか。はい。ありがとうございます。

### (3) 行事等の共催後援の承認について

① 第45回中高飯水ソフトバレー大会

(申請者：中高飯水ソフトバレー連盟 会長 小林茂幸)

小林教育長

それでは、大きな（3）番、行事等の共催後援の承認につい  
てお願いいいたします。

○説明

山崎課長

1件あります。

○資料6を朗読

① 後援依頼

催事名称 第45回中高飯水ソフトバレー大会

申請者 中高飯水ソフトバレー連盟

会長 小林茂幸

開催月日 平成31年4月14日（日）

開催場所 中野市民体育館 コミュニティセンター

事業等の対象者 北信地区のソフトバレー愛好者

他に後援する団体 中高飯水地区の各市町村教育委員会

中野市体育協会

例年後援承認しておりますものでありますので、後援の可否についてよろしくお願ひいたします。

小林教育長

はい。毎回という事もありませんが、出て来ておりますが、承認ということでおろしいでしょうか。

小林教育長

はい。

○出席者全員が後援することについて承認した。

(4) 平成31年度夏休みにおける小中学校学校閉庁日について

小林教育長

(4) 番の平成31年度夏休みについてということで、先ほどもお話を校長会の時に出しました所、そこの所一寸出していただくということでお願いします。

○説 明 資料【平成30年度（2019年）第11回校長・園長会2/13（水）】により

小林教育長

1月24日に県教委、市町村連絡協議会、県PTAの連合会でつくる会議が有りまして、県内全ての公立の小・中・義務教育学校で連続7日間の学校閉庁日の導入を決定したと、それを決めるのは各市町村であるというようなお話であります。で、特にここのことろを学校リフレッシュ・ウィークという名称にすることになります。そこで、結論は中学校の方は、この8月の9日金曜日から入ってしまうと対外的な部活動とかそういうものがありますのでできれば9日でなくて10日から、にお願いできればいいと、10日と言えば土曜日ですね。そんな様な事で、小学校は小中一緒にやるという事でありますので、8月の10日土曜日から8月の16日金曜日までの7日間、小中共に学校閉庁日したいなというように思います。まず、前回の時にもある程度、日にちのあればでありますが、校長・園長会でもそれらの事、校長先生方も了承しておられます。期間中の対応でありますが、村主催の会議とか研修は実施しない。それからプールの開放もしない。まあ閉庁日ですからね。それから部活動も計画をしない。それで緊急時の対応、今年やって、今年4日間閉庁をやりまして全く小中問題なかったと、緊急の場合はもう学校というよりも、まず担任の先生のところに連絡するので、1週間とっても大丈夫で全く問題ないというような返事であります。で、あと新聞とか郵便物の処理とか、飼育栽培している生き物の世話、まあ水くれとかそういうのはきっと当番で来る訳であります。閉庁日ですから中に入る訳でないので、それらのところはそれなりに対応できるかなと、で、市町村によっては留守番電話を設置しているんですが、木島平村の方はこの1週間になるけれども、留守番電話も設置しないというようなことで、1週間をしたいというふうに思っております。またこの1週間というのは、先生方にとっての夏休みのあり方も考えて行かなければいけないと、やはり教員も休みだから全くの休みではなくて、まあ主体的自立的学びも求められる訳でありますし、まあゆとりの時間というふうに考えればやはり研修会とかセミナーとか自主的に参加をする、まあ教育資質

の向上につながるようなことを期待したいという様な事を県の原山教育長も言っておりますし、それからこの1月の24日の会議でもそんな様な事が話し合いの中で出て来ております。ここで皆さんには、閉庁日を8月の10日土曜日から8月の16日金曜日までということで何かお聞きしたいなど、何か8月の17土曜日は例年通りそこでやっているコミュニティ・スクールが予定されています。そんなことでご意見お聞かせ願えればと思います。

### ○質 疑

佐藤秀雄委員  
小林教育長

完全無人化になるんですか。所謂。

そうです。

佐藤秀雄委員  
小林教育長

学校全てが。宿直、日直。

宿直なんてあるはずがない。

佐藤秀雄委員  
小林教育長

所謂日直というのは。

無し。です。当番無し。新聞とか郵便物来ますよね。そのところは、今年あたりは庁務員の先生、滝沢先生、それから莉和先生、たまに行って郵便物を中に、一寸中に入れてもらうとかそういうふうにやってもらったのではないかと思うんですね。そうすれば、学校うまく回っていかないもんでね。そんな様な対応ができるべだと。

佐藤秀雄委員

これは、保護者はもちろんだけれども、どの程度知らせる、この例えば木島平小中はこうですという、例えば業者だか分かんないけど、まあ夏休みだからと言っても電話が来たり、何ていうの、先の郵便物じゃないけれども、いろんな連絡関係が来たりすることがありますよね。それは特にあれか。

小林教育長

告知については夏休みに入る前、まあ例えば小中学校でも本年度、31年度ですね、新年度になって今年の学校閉庁日はこんな様な形でやりますというようなことで、年間の教育計画というか行

事計画表配られますよね。そんな所でまず4月の初っ端でそれをやると、それから更に徹底するためには7月の上旬とかね、保護者あてに学校でも学校閉庁日については、小学校だよりとか、中学校だよりありますよね、そのところを一部使ってこれこれこういう訳でこういうように今話をしたように、部活のこと、プールもお休みになりますと、そんな様な告知をして行ければ良いなあと思います。まあ、郵便物と新聞については、ストップするか、それとも郵便物はそのまま木島平の所の私書箱でないけれども、そこに留めておくという訳にきっといかないと思うので、そのまま入れてもらって先ほどのように庁務員の先生にまあ2日毎に、3日に一遍行ってもらってやればいいかなというようなことで、各企業とかそういうところについては、もちろん告知はしていかなければいけないですよね。

佐藤秀雄  
委員

多分、この学校閉庁日、ここまでですよということが県下で広がって行くことになれば、それこそホームページというかインターネットのね、まあ業者なんかはもしかしたらそういうのを見てくださいと、そうすれば学校この間誰も居ないんだなあと、そこへなんか色々連絡とか色んなことをする事は、だんだん無くなつて行くっていうか、一気には無理ですけど必ず連絡とか、色んな電話が来たりすることは、あり得ると思いますけど、そこらの周知徹底ではないけれど、徐々に、インターネットが良いかな一番、という様な気がします。

小林教育長

今年の学校閉庁日については、小学校のそういう所では、ホームページ。

山㟢課長

構ってないと思います。

小林教育長

構ってないですか。

山㟢課長

村の広報に載せてあるよね。

小林教育長

広報にはね。

山㟢課長

ホームページにも載せたかな。村のホームページに載せたかも

しれない。

小林教育長

実際に閉庁日というと、10日からというと、10日は土日ですよね。すぐお盆に入っちゃうという様な事、また長野県ほとんど、全県下、全県下でなくて長野県下ほとんどこのリフレッシュ・ウィークというものを今、長野県教委がね、連続7日間ということでやっておりますので、かなり県民の皆さんとか、企業の皆さんとかそういう様な所に周知されて来るようになっていくと思います。お盆の時に学校へ訪れて行って何か商談、その他教材のということきっとあり得ないと思いますし、夏休み中は駄目だから夏休みに入る前に一寸話をしなくてはいけないなという様な段取りがきっと有るかと思います。そんなことで、そうすれば小中学校の教育計画、学校行事計画のところについては、そのところに学校閉庁日という文言を入れて、そして家庭にもという段取りになっています。

月岡委員

役場の館報でしたっけ、小中学校、小学校だよりに載せればいいんですよね。11月でなくて、7月の15日になりますよね。一寸載せてもらえばよいと思います。

小林教育長

去年もこれ小さく広報、学校閉庁日ですと入れなかつたかな。

山㟢課長

村の広報には入れたけど、その小学校だよりに入っていたか分からぬ。

小林教育長

小学校だよりはきっと各学校に配りますよね。

山㟢課長

隣組回覧。

月岡委員

隣組回覧ですかね。

小林教育長

隣組回覧。そして児童には一人ずつ全部。そんな様な事で周知できるような方法をまた確りとやってもらうように話をしていきたいと思います。

小林教育長

よろしいですかね。それでは閉庁日について教育委員会とし

て承認をしていただいたということでおろしいでしょうか。1週間の閉庁日をそれでは決定いたします。ありがとうございました。

#### (5) その他 (特になし)

### 6 報 告

#### (1) 保育園及び小中学校の状況

大口子育て支援係長が、資料7に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

#### (2) 行事等の共催後援の承認（不承認）について

山寄子育て支援課長が、資料8に基づき「大人も子どもも人生が変わる講演会」について、行事等の内容が不明なため専決により後援不承認としたことを報告した。

#### (3) 社会教育関係団体の認定について

小林生涯学習係長が資料9により、社会教育関係団体に新たに1団体認定したことについて報告した。

#### (4) その他 (特になし)

### 7 その他の

#### (1) 当面の日程（諸行事・会議等）

山寄子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山寄子育て支援課長が、平成31年第3回教育委員会の開催日程について提案した。

全委員が了承し、「平成31年第3回木島平村教育委員会を平成31年3月27日（水）午後2時30分から」開催することに決定した。

山寄子育て支援課長が、資料10により北信教育事務所から通知のあった「平成31年度市町村教育委員会との会議の開催について」、中野市教育委員会事務局から連絡のあった「中高地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会について」について説明した。

(2) その他

山寄子育て支援課長が、当日配布資料「平成31年度教育委員会子育て支援課関係行事等開催予定」により平成31年度子育て支援課関係行事等開催予定について説明した。

8 閉会 午後4時56分

小林教育長が閉会を宣した。